

「ラインズ e ライブラリアドバンス for まなびポケット」利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）には、本サービスの提供条件およびラインズ株式会社（以下「弊社」といいます）と本サービスを利用する皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約を承諾いただく必要があります。

第 1 条（適用）

1. 本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する弊社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と弊社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. 本規約の内容と、本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第 2 条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、弊社がインターネットで提供するコンテンツの配信サービス「ラインズ e ライブラリアドバンス for まなびポケット」（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます）を意味します。
- (2) 「利用者」とは、本規約を承諾した、別途提示する利用先一覧にて定める教育委員会・学校（在職する教職員、在学する児童・生徒を含みます）を意味します。
- (3) 「利用許諾契約」とは、本規約を契約条件として弊社と利用者間で締結される、本サービスの利用契約を意味します。
- (4) 「コンテンツ」とは、本サービスにより配信または提供される教育用コンテンツを意味します。
- (5) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。

第 3 条（利用許諾契約）

1. 利用者が本規約および各コンテンツの「ご利用規定」を承諾することで、利用者と弊社の間にご利用許諾契約が成立し、利用者は本サービスを本規約および各コンテンツの「ご利用規定」に従い利用することができるようになります。
2. 利用許諾期間、利用者の範囲、利用コンテンツは別途提示する資料に記載の通りとします。
3. 利用者は、本規約および各コンテンツの「ご利用規定」により許諾された範囲内においてのみ本サービスおよび各コンテンツを利用することができるものとします。
4. 利用者の代表者は、利用者本規約を順守させるものとします。

第 4 条（利用開始）

利用者が本サービスを提供するサーバーにアクセスしたことをもって、サービスの利用開始とします。

第5条 (IDおよびパスワードの管理)

1. 弊社は利用者の本サービス管理者アカウントのID、パスワードを発行します。
2. 利用者は、本サービスで弊社が発行したID、パスワードおよび利用者が登録した教職員、児童・生徒のID、パスワードなどのアカウント情報を適切に管理するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. 利用者のID、パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は全て利用者が負うものとします。
4. 利用者は、本サービス管理者アカウントの不正使用を知った場合は直ちに弊社に通知するものとします。

第6条 (禁止行為)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると弊社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 弊社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 弊社、各コンテンツ提供会社および本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (5) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (6) 弊社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 弊社のネットワークまたはシステム等への不正アクセス
- (9) 第三者に成りすます行為
- (10) 本サービスの他の利用者のIDまたはパスワードを利用する行為
- (11) 本サービスの他の利用者の情報の収集
- (12) 弊社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (13) 反社会的勢力等への利益供与
- (14) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (15) 前各号の行為を試みる行為
- (16) その他、弊社が不適切と判断する行為

第7条 (本サービスの停止等)

1. 弊社は、コンピューター・システムのメンテナンスなどの理由により、事前に利用者に告知したうえで、サービスを一時停止することができるものとします。
2. 弊社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング

グ等により本サービスの運営ができなくなった場合

(3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4) その他、弊社が停止または中断を必要と判断した場合

3. 弊社の原因によらずサービスを提供することができなくなった場合には、弊社はサービス提供についての一切の義務を免れるものとします。

第8条（権利帰属）

本サービスにより弊社が提供する各コンテンツの知的財産権は全て弊社または弊社にライセンスを許諾している者に帰属しており、利用者は本規約により許諾された範囲内においてのみ本サービスを利用することができます。

第9条（コンテンツの二次利用）

本サービスにおけるコンテンツの二次利用については、著作権法および各コンテンツの「ご利用規定」に従うものとします。

第10条（コンテンツの更新）

弊社は、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの機能変更ならびに本サービスにおける各コンテンツの内容の追加および変更をすることができます。

第11条（契約解除）

弊社は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知・勧告のうえ、当該利用者について本サービスの利用を一時的に禁止し、または利用許諾契約を解除することができます。

(1) 本規約および各コンテンツの「ご利用規定」のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 本サービスの利用料金が不払いとなっている場合

(4) その他、弊社が本サービスの利用または利用者としての登録の継続を適当でないと判断した場合

第12条（保証の否認および免責）

1. 弊社は、本サービス利用のために利用者が使用するソフトウェアおよびハードウェア（モバイル端末管理ソフト、フィルタリングソフト、ファイアウォール、プロキシ等を含みます）のサポートを行う義務を負いません。

2. 弊社は、本サービス提供のために弊社が管理する設備を利用者の意向により設定、改変を行う義務を負いません。

3. 弊社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する有用性を有すること、および利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令または内部規則等に適合することについて、明示または黙示を問わず保証するものではありません。

4. 弊社は、法令により免責が認められない場合を除き、本サービスに関して利用者が被った一切の損害について賠償する責任を負わないものとします。

5. 本サービスまたは弊社ウェブサイトに関連して利用者同士の間または第三者との間において

生じた取引、連絡、紛争等については、利用者が自己の責任によって解決するものとします。

第 13 条（秘密保持）

利用者は、本サービスに関連して弊社が利用者に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、弊社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第 14 条（利用者個人情報の取り扱い）

1. 弊社は、利用者の本サービス利用により間接的に取得した個人情報を、別途定める弊社プライバシーポリシー (<https://www.education.jp/privacy/>) により取り扱うものとし、利用者はこのプライバシーポリシーに従って弊社が個人情報を取り扱うことを承諾するものとします。
2. 本サービスの利用により弊社が取得する情報は下記の通りで、全て日本国内のサーバーに保管します。
(1) 先生・児童・生徒 ID (2) 名前 (3) 学年 (4) 学級 (5) 学習履歴 (6) アクセスログ
サーバーはファイアウォールによって防御され、不正アクセス等への対策が施されており、サーバーとの通信は暗号化されています。
3. 弊社は、前項の情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、以下の目的で利用することができるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。
(1) 本サービスの改善および新たなサービス等を検討するため
(2) 本サービスの利用状況等を調査、分析するため
4. 利用者が本サービスの教育委員会機能を有効に設定した場合、弊社は、教育委員会に対し利用者の利用状況データを提供します。
5. 利用許諾契約終了後の利用者個人情報の取り扱いは、本条を適用します。
6. 弊社は、利用者のアクセスログを一定期間保管します。なお、利用者からの開示要求には応じません。
7. 弊社は、利用許諾契約終了後一定期間経過したら、利用者の情報を本条第 3 項による利用を除き順次削除します。

第 15 条（問い合わせ）

本サービスについての質問や照会については、販売会社が一次対応を行い、必要に応じ弊社が対応するものとします。ただし、コンテンツの内容上の問題が発生した場合にはコンテンツ提供会社はその責任において対応するものとします。

第 16 条（報告義務）

本サービスの利用者のライセンス数等に変更が生じた場合には、利用者は速やかに販売会社または弊社に報告するものとします。

第 17 条（本規約等の変更）

弊社は、弊社が必要と認めた場合は、利用者の承諾なく本規約（付随する特約を含みます）を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を本サービス内または弊社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知します。なお、本規約の変更後に利用者が本サービスの利用を継続した場合、変更後の規約を承諾したものとみなします。ただし、法令上または

弊社が利用者の明確な承諾が必要と判断した内容変更の場合は、別途弊社所定の方法で利用者の承諾を得るものとします。

第 18 条（利用許諾契約上の地位の譲渡等）

1. 利用者は、弊社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 弊社は本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに保護者ユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、係る譲渡につき本項において予め承諾したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 19 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 20 条（協議）

本規約に規定のない事項および本規約の各条項に疑義が生じた場合には、弊社と利用者との間で双方誠意をもって協議するものとします。

第 21 条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約および利用許諾契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約または利用許諾契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2020 年 4 月 1 日制定】

【2023 年 3 月 1 日改定】

【2025 年 9 月 10 日改定】

【2026 年 4 月 1 日改定】

「中学校プリントパック」ご利用規定

教育開発出版株式会社

『中学校プリントパック』ご利用規定

教育開発出版株式会社とライズ株式会社は、この『中学校プリントパック』（以下「契約製品」という）ご利用規定により、インターネット及びイントラネット上での「契約製品」サービス(以下「本サービス」という)を提供致します。

第1条（本ご利用規定ならびに本契約製品の定義）

本ご利用規定ならびに本契約製品について、以下の通り定義致します。

- (1) 契約製品とは学校向けネットワークサービスであり、主に下記サービスを行うものです。
 - ① 「中学校単元別単元プリント」：PDF データによる国語・数学・理科1分野・理科2分野・地理・歴史・公民・英語各教科単元別のプリント配信
 - ② 「高校入試模擬試験」：PDF データによる高校入試模擬テスト6回分のプリント配信
 - ③ 「中学 全国学力調査対応 思考力問題」：PDF データによる国語・数学・英語各教科6回分のプリント配信
 - ④ 「全国高校入試問題」：PDF データ及び Word データによる過去3年分の全国高校入試問題プリント配信
 - ⑤ 「全国高校入試問題DB」：PDF データ及び Word データによる過去5年分の全国高校入試問題プリント配信
- (2) 上記(1)項のうち、「中学校単元別プリント」と「高校入試模擬試験」「中学 全国学力調査対応 思考力問題」は教育開発出版株式会社が、「全国高校入試問題」と「全国高校入試問題DB」はライズ株式会社が提供致します。但し、本サービスは上記(1)項の各サービスをライズ株式会社が一括して提供致します。
- (3) 本ご利用規定において特に但し書きがない限り、各条項は教育開発出版株式会社ならびにライズ株式会社共通のものとなります。

第2条（用語の定義）

本ご利用規定において各号に掲げる用語の意味は、以下の通りとします。

- (1) 「契約者」とは、本ご利用規定の内容を承諾の上、所定の手続きに従い本サービスの利用を申し込み、両社が本サービスの利用を承認して登録の手続きを完了した対象者をいいます。
- (2) 「利用者」とは、第2条により両社が本サービスの利用を認めた契約者に所属する先生、生徒等とします。

(3) 「両社」とは、教育開発出版株式会社ならびにライنز株式会社を指すこととします。

第3条 (利用許諾)

この契約により本サービスの利用が許諾されます。

第4条 (サービスの内容)

両社が提供する契約製品のサービス内容は、本ご利用規定第1条に記載の通りとします。両社は、必要に応じて契約製品のサービス内容を追加、変更、中止できるものとします。

第5条 (業務委託)

教育開発出版株式会社は、契約製品の利用申し込み書類の受渡、料金回収及びこれに関連する業務をライنز株式会社ならびにライنز株式会社が契約している販売店(以下「代理店」という)に委託します。代理店を通じて申し込みを行った利用者は、代理店への本第5条の業務委託に同意するものとします。

第6条 (著作権)

1. 契約製品が提供する情報のうち、「中学校単元別プリント」と「高校入試模擬試験」「中学全国学力調査対応 思考力問題」の著作権は教育開発出版株式会社に帰属します。
2. 契約製品が提供する情報のうち、「全国高校入試問題」と「全国高校入試問題DB」の著作権はライنز株式会社に帰属します。
3. 契約者及び利用者は、学校内教育に使用する目的以外に、契約製品が提供する情報の転載、複製、模倣、販売等を行うことはできません。
4. 契約者及び利用者は、学校内教育に使用する場合、転載、複製を行うことができます。

第7条 (保証)

両社は契約者に対し、契約製品が第三者の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害するものでなく、かつ、合法的なものであることを保証します。

第8条 (対価)

契約者は両社に対し、契約製品の利用許諾の対価として、両社が定める料金を所定の方法で支払うものとします。

両社は、契約者の承諾なく、利用料金の改定または部分的変更を行うことができます。契約者は、改定または変更後の利用料金に規定された料金を所定の手続きで支払うもの

とします。但し、料金の改定の場合、両社は契約者に対し相当な手段で事前に通知するものとし、本契約の更新時より適用されるものとし、

第9条（期間）

本契約の期間は、別途定める契約書に記すものとし、

契約者が解約を希望されるときには、契約満了日の3ヶ月前までに、所定の手続きによりライズ株式会社または代理店に届け出るものとし、

解約される契約者から既に支払い済となった利用料金等は、一切払い戻しは致しません。

本契約終了後においても、第6条、第7条、第14条、第15条、第18条の規定は、尚有効なものとして存続するものとし、

第10条（解除）

両社ならびに契約者は、相手方に対し解除の意思表示を書面にて行うものとし、当該書面による通知が、相手方またはその代表者の所在不明等により送達されなかった場合は、その発送の日から14日を経過した日に、解除の意思表示が到達したものとし、

前項の規定に拘わらず、相手方に下記に定める事由のいずれかが発生した場合は、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約を解除し、終了することができるものとし、

- (1) 本契約を継続しがたい重大な背信行為を行った場合。
- (2) 支払停止状態に陥った場合、その他財産状態が悪化しまたはその虞があると認められる相当の理由がある場合。

第11条（環境整備）

ライズ株式会社ならびに契約者は、「契約製品」の運用に必要な環境整備について自己の責任においてこれを管理し、良好な状態を保つ義務を負うものとし、

第12条（サービスの保守）

1. ライズ株式会社もしくは契約者は、「契約製品」の稼動状態を良好に保つために、以下の場合においてサービスを中断もしくは中止できるものとし、
 - (1) サービス用設備の定期保守及び緊急保守、工事等を実施する場合。
 - (2) 障害、停電、天災等の不可抗力によりサービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) その他一時的な中断が必要と判断した場合。
2. ライズ株式会社もしくは契約者は原則として、前項の規定によりサービスの運営を中断もしくは中止する場合は、予めその旨を利用者に通知するものとし、但し、緊急の

場合はこの限りではありません。

第13条（遵守事項）

1. 契約者及び利用者は以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 商業活動に利用しないこと。
 - (2) 不正な目的を持って利用しないこと。
 - (3) 両社が提供する情報に関する著作権、商標権その他の権利を侵害しないこと。
2. 契約者及び利用者は、その責任において第6条の規定を遵守するものとします。
3. 契約者及び利用者が前項1. 及び2. の規定に違反することにより、両社が損害を被った場合には、契約者は両社に対し、全損害額を賠償するものとします。

第14条（守秘義務）

両社ならびに契約者及び利用者は、本契約の履行に関連して知り得た相手方及び相手方の取引先等に関する全ての秘密情報を、相手方の書面による承諾なくして第三者に開示または漏洩してはなりません。

第15条（権利義務譲渡禁止）

両社ならびに契約者は、本契約上の地位ならびに本契約から生じた権利及び義務を相手方の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡し、あるいは担保に供しないものとします。

第16条（不当転売／転用防止）

1. 契約者は、自らまたは利用者が契約製品の全部もしくは一部を単独でまたは他の製品と組み合わせもしくは他の製品の一部として、直接または間接に、次の号に該当する取り扱いをする場合には、両社の文書による事前の同意を得るものとします。
 - (1) 輸出するとき。
 - (2) 海外に持ち出すとき。
 - (3) 非居住者へ提供するとき。但し、契約製品のうち両社が特に本項の定めにより該当しない旨文書で契約者に通知した製品については、この限りではありません。
2. 契約者または利用者は、両社の同意を得て前項の各号に該当する取り扱いをする契約製品のうち、「外国為替及び外国貿易法」に定める「特定の種類の貨物」及び「特定技術」に該当するものについては、日本国の輸出関連法規及び必要に応じ米国輸出管理法等外国の輸出関連法規に定める手続きをとるものとします。

3. 契約者は利用者に前項の定めを遵守させるものとします。

第17条（契約内容の変更）

本契約の修正・変更は、両社ならびに契約者間の文書による合意がない限り効力を生じません。

第18条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約について解釈を異にした事項については双方誠意を持って友好的に協議の上解決するものとします。

第19条（管轄）

本契約により生じた紛争については東京地方裁判所を持って第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

「小学校プリントパック」ご利用規定

教育開発出版株式会社

『小学校プリントパック』ご利用規定

教育開発出版株式会社とライonz株式会社は、この『小学校プリントパック』（以下「契約製品」という）ご利用規定により、インターネット及びイントラネット上での「契約製品」サービス(以下「本サービス」という)を提供致します。

第1条（本ご利用規定ならびに本契約製品の定義）

本ご利用規定ならびに本契約製品について、以下の通り定義致します。

- (1) 契約製品とは学校向けネットワークサービスであり、主に下記サービスを行うものです。
 - ① 「小学校単元別プリント」：PDF データによる国語・算数・理科・社会各教科単元別のプリント配信
 - ② 「小学 全国学力調査対応 思考力問題」：PDF データによる国語・算数各教科 4 回分のプリント配信
 - ③ 「宿題プリント」：PDF データによる国語・算数のプリント配信
 - ④ 「強化プリント」：PDF データによる国語・算数・理科・社会のプリント配信
- (2) 上記(1)項のうち、「小学校単元別プリント」「小学 全国学力調査対応 思考力問題」は教育開発出版株式会社が、「宿題プリント」と「強化プリント」は株式会社小学館が提供致します。但し、本サービスは上記(1)項の各サービスをライonz株式会社が一括して提供致します。
- (3) 本ご利用規定において特に但し書きがない限り、各条項は教育開発出版株式会社ならびにライonz株式会社共通のものとしします。

第2条（用語の定義）

本ご利用規定において各号に掲げる用語の意味は、以下の通りとしします。

- (1) 「契約者」とは、本ご利用規定の内容を承諾の上、所定の手続きに従い本サービスの利用を申し込み、両社が本サービスの利用を承認して登録の手続きを完了した対象者をいいます。
- (2) 「利用者」とは、第2条により両社が本サービスの利用を認めた契約者に所属する先生、生徒等としします。
- (3) 「両社」とは、教育開発出版株式会社ならびにライonz株式会社を指すこととしします。

第3条（利用許諾）

この契約により本サービスの利用が許諾されます。

第4条（サービスの内容）

両社が提供する契約製品のサービス内容は、本ご利用規定第1条に記載の通りとします。両社は、必要に応じて契約製品のサービス内容を追加、変更、中止できるものとします。

第5条（業務委託）

教育開発出版株式会社は、契約製品の利用申し込み書類の受渡、料金回収及びこれに関連する業務をライズ株式会社ならびにライズ株式会社が契約している販売店（以下「代理店」という）に委託します。代理店を通じて申し込みを行った利用者は、代理店への本第5条の業務委託に同意するものとします。

第6条（著作権）

1. 契約製品が提供する情報のうち、「小学校単元別プリント」「小学 全国学力調査対応 思考力問題」の著作権は教育開発出版株式会社に帰属します。
2. 契約製品が提供する情報のうち、「宿題プリント」と「強化プリント」の著作権は株式会社小学館に帰属します。
3. 契約者及び利用者は、学校内教育に使用する目的以外に、契約製品が提供する情報の転載、複製、模倣、販売等を行うことはできません。
4. 契約者及び利用者は、学校内教育に使用する場合、転載、複製を行うことができます。

第7条（保証）

両社は契約者に対し、契約製品が第三者の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害するものでなく、かつ、合法的なものであることを保証します。

第8条（対価）

契約者は両社に対し、契約製品の利用許諾の対価として、両社が定める料金を所定の方法で支払うものとします。

両社は、契約者の承諾なく、利用料金の改定または部分的変更を行うことができます。契約者は、改定または変更後の利用料金に規定された料金を所定の手続きで支払うものとします。但し、料金の改定の場合、両社は契約者に対し相当な手段で事前に通知するものとし、本契約の更新時より適用されるものとします。

第9条（期間）

本契約の期間は、別途定める契約書に記すものとします。

契約者が解約を希望されるときには、契約満了日の3ヶ月前までに、所定の手続きによりライズ株式会社または代理店に届け出るものとします。

解約される契約者から既に支払い済となった利用料金等は、一切払い戻しは致しません。

本契約終了後においても、第6条、第7条、第14条、第15条、第18条の規定は、尚有効なものとして存続するものとします。

第10条（解除）

両社ならびに契約者は、相手方に対し解除の意思表示を書面にて行うものとします。当該書面による通知が、相手方またはその代表者の所在不明等により送達されなかった場合は、その発送の日から14日を経過した日に、解除の意思表示が到達したものとします。

前項の規定に拘わらず、相手方に下記に定める事由のいずれかが発生した場合は、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約を解除し、終了することができるものとします。

- (1) 本契約を継続しがたい重大な背信行為を行った場合。
- (2) 支払停止状態に陥った場合、その他財産状態が悪化しまたはその虞があると認められる相当の理由がある場合。

第11条（環境整備）

ライズ株式会社ならびに契約者は、「契約製品」の運用に必要な環境整備について自己の責任においてこれを管理し、良好な状態を保つ義務を負うものとします。

第12条（サービスの保守）

1. ライズ株式会社もしくは契約者は、「契約製品」の稼動状態を良好に保つために、以下の場合においてサービスを中断もしくは中止できるものとします。
 - (1) サービス用設備の定期保守及び緊急保守、工事等を実施する場合。
 - (2) 障害、停電、天災等の不可抗力によりサービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) その他一時的な中断が必要と判断した場合。
2. ライズ株式会社もしくは契約者は原則として、前項の規定によりサービスの運営を中断もしくは中止する場合は、予めその旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急の場合はこの限りではありません。

第13条（遵守事項）

1. 契約者及び利用者は以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 商業活動に利用しないこと。
 - (2) 不正な目的を持って利用しないこと。
 - (3) 両社が提供する情報に関する著作権、商標権その他の権利を侵害しないこと。
2. 契約者及び利用者は、その責任において第6条の規定を遵守するものとします。
3. 契約者及び利用者が前項1. 及び2. の規定に違反することにより、両社が損害を被った場合には、契約者は両社に対し、全損害額を賠償するものとします。

第14条（守秘義務）

両社ならびに契約者及び利用者は、本契約の履行に関連して知り得た相手方及び相手方の取引先等に関する全ての秘密情報を、相手方の書面による承諾なくして第三者に開示または漏洩してはなりません。

第15条（権利義務譲渡禁止）

両社ならびに契約者は、本契約上の地位ならびに本契約から生じた権利及び義務を相手方の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡し、あるいは担保に供しないものとします。

第16条（不当転売／転用防止）

1. 契約者は、自らまたは利用者が契約製品の全部もしくは一部を単独でまたは他の製品と組み合わせもしくは他の製品の一部として、直接または間接に、次の号に該当する取り扱いをする場合には、両社の文書による事前の同意を得るものとします。
 - (1) 輸出するとき。
 - (2) 海外に持ち出すとき。
 - (3) 非居住者へ提供するとき。但し、契約製品のうち両社が特に本項の定めで該当しない旨文書で契約者に通知した製品については、この限りではありません。
2. 契約者または利用者は、両社の同意を得て前項の各号に該当する取り扱いをする契約製品のうち、「外国為替及び外国貿易法」に定める「特定の種類の貨物」及び「特定技術」に該当するものについては、日本国の輸出関連法規及び必要に応じ米国輸出管理法等外国の輸出関連法規に定める手続きをとるものとします。
3. 契約者は利用者に前項の定めを遵守させるものとします。

第17条（契約内容の変更）

本契約の修正・変更は、両社ならびに契約者間の文書による合意がない限り効力を生じません。

第18条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約について解釈を異にした事項については双方誠意を持って友好的に協議の上解決するものとします。

第19条（管轄）

本契約により生じた紛争については東京地方裁判所を持って第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

「宿題プリント」及び「強化プリント」ご利用規程

株式会社小学館

『宿題プリント』及び『強化プリント』ご利用規定

株式会社小学館（以下「弊社」という）は、この『宿題プリント』及び『強化プリント』（以下「契約製品」という）ご利用規定により、インターネットおよびイントラネット上での「契約製品」サービス（以下「本サービス」という）を提供致します。

第1条 （定義）

本ご利用規定において、次の各号に掲げる用語の意味は、以下の通りとします。

- (1) 契約製品とは、弊社が提供する学校向けネットワークサービスであり、主に下記サービスを行うものです。
○PDFデータによる算数・国語のプリント配信
- (2) 「契約者」とは、本ご利用規定の内容を承諾の上、弊社所定の手続きに従い本サービスの利用を申し込み、弊社が本サービスの利用を承認して登録の手続きを完了した対象者をいいます。
- (3) 「利用者」とは、第2条により弊社が本サービスの利用を認めた契約者に所属する先生、生徒等とします。

第2条 （利用許諾）

この契約により本サービスの利用が許諾されます。

第3条 （サービスの内容）

弊社が提供する契約製品のサービス内容は、本ご利用規定第1条に記載の通りとします。
弊社は、必要に応じて契約製品のサービス内容を追加、変更、中止できるものとします。

第4条 （業務委託）

弊社は、契約製品の利用申し込み書類の受渡、料金回収及びこれに関連する業務をラインズ株式会社及びラインズ株式会社が契約している販売店（以下「代理店」という）に委託します。代理店を通じて申し込みを行った利用者は、代理店への本第4条の業務委託に同意するものとします。

第5条 （著作権）

1. 契約製品が提供する情報の著作権は弊社に帰属します。
2. 契約者および利用者は、学校内教育に使用する目的以外に、契約製品が提供する情報の転載、複製、模倣、販売等を行うことはできません。
3. 契約者および利用者は、学校内教育に使用する場合、転載、複製を行うことができます。

第6条 （保証）

弊社は契約者に対し、契約製品が第三者の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害するものでなく、かつ、合法的なものであることを保証します。

第7条 (対価)

契約者は弊社に対し、契約製品の利用許諾の対価として、弊社が定める料金を所定の方法で支払うものとします。

弊社は、契約者の承諾なく、利用料金の改定または部分的変更を行うことができるものとします。契約者は、改定または変更後の利用料金に規定された料金を所定の手続きで支払うものとします。但し、料金の改定の場合、弊社は契約者に対し相当な手段で事前に通知するものとし、本契約の更新時より適用されるものとします。

第8条 (期間)

本契約の期間は、別途定める契約書に記すものとします。

契約者が解約を希望されるときには、契約満了日の3ヶ月前までに、所定の手続きによりライズ株式会社または代理店に届け出るものとします。

解約される契約者から既に支払い済となった利用料金等は、一切払い戻しいたしません。

本契約終了後においても、第5条、第6条、第13条、第14条、第17条の規定は、なお有効なものとして存続するものとします。

第9条 (解除)

弊社ならびに契約者は、相手方に対し解除の意思表示を書面にて行うものとします。当該書面による通知が、相手方またはその代表者の所在不明等により送達されなかった場合は、その発送の日から14日を経過した日に、解除の意思表示が到達したものとします。

前項の規定に拘わらず、相手方に下記に定める事由のいずれかが発生した場合は、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約を解除し、終了することができるものとします。

- (1) 本契約を継続しがたい重大な背信行為を行った場合。
- (2) 支払停止状態に陥った場合、その他財産状態が悪化しまたはその虞があると認められる相当の理由がある場合。

第10条 (環境整備)

ライズ株式会社ならびに契約者は、「契約製品」の運用に必要な環境整備について自己の責任においてこれを管理し、良好な状態を保つ義務を負うものとします。

第11条 (サービスの保守)

1. ライズ株式会社もしくは契約者は、「契約製品」の稼働状態を良好に保つために、以下の場合においてサービスを中断もしくは中止できるものとします。
 - (1) サービス用設備の定期保守および緊急保守、工事等を実施する場合。
 - (2) 障害、停電、天災等の不可抗力によりサービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) その他一時的な中断が必要と判断した場合。
2. ライズ株式会社もしくは契約者は原則として、前項の規定によりサービスの運営を中断もしくは中止する場合は、予めその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

第 12 条 (遵守事項)

1. 契約者および利用者は以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 商業活動に利用しないこと。
 - (2) 不正な目的を持って利用しないこと。
 - (3) 弊社が提供する情報に関する著作権、商標権その他の権利を侵害しないこと。
2. 契約者および利用者は、その責任において第 5 条の規定を遵守するものとします。
3. 契約者および利用者が前項 1. 及び 2. の規定に違反することにより、弊社が損害を被った場合には、契約者は弊社に対し、全損害額を賠償するものとします。

第 13 条 (守秘義務)

弊社ならびに契約者および利用者は、本契約の履行に関連して知り得た相手方及び相手方の取引先等に関する全ての秘密情報を、相手方の書面による承諾なくして第三者に開示または漏洩してはなりません。

第 14 条 (権利義務譲渡禁止)

弊社ならびに契約者は、本契約上の地位並びに本契約から生じた権利及び義務を相手方の事前の書面による承諾なく第三者に譲渡し、あるいは担保に供しないものとします。

第 15 条 (不当転売/転用防止)

1. 契約者は、自らまたは利用者が契約製品の全部もしくは一部を単独でまたは他の製品と組み合わせもしくは他の製品の一部として、直接または間接に、次の号に該当する取り扱いをする場合には、弊社の文書による事前の同意を得るものとします。
 - ① 輸出するとき
 - ② 海外に持ち出すとき
 - ③ 非居住者へ提供するときただし、契約製品の内弊社が特に本項の定めで該当しない旨文書で契約者に通知した製品については、この限りではありません。
2. 契約者または利用者は、弊社の同意を得て前項の各号に該当する取り扱いをする契約製品のうち、「外国為替及び外国貿易法」に定める「特定の種類の貨物」及び「特定技術」に該当するものについては、日本国の輸出関連法規及び必要に応じ米国輸出管理法等外国の輸出関連法規に定める手続きをとるものとします。
3. 契約者は利用者に前項の定めを遵守させるものとします。

第 16 条 (契約内容の変更)

本契約の修正・変更は、弊社ならびに契約者間の文書による合意がない限り効力を生じません。

第 17 条 (協議)

本契約に定めのない事項、または本契約について解釈を異にした事項については双方誠意をもって友好的に協議の上解決するものとします。

第 18 条 （管轄）

本契約により生じた紛争については東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

以上